

生産緑地地区指定申出書

令和6年 6月 14日

西宮市長 殿

申出者 住所 西宮市六湛寺町10番3号

氏名 西宮 太郎 (印)

電話 0798-35-3660

下記の農地について、申出上の注意事項を理解した上で、30年間の営農を前提として生産緑地地区の指定を受けたいので申し出ます。

記

1. 申出農地等の概要

申出農地等の面積の合計及び筆数	1,780㎡	3筆
申出農地等のうち共有分面積の合計及び筆数	980㎡	1筆

申出用紙の 記入枚数	1枚
---------------	----

《申出上の注意事項》

- 農地であっても、下記の除外要件に該当する場合は指定できません。
 - ①周囲を塀等で囲まれている農地。
 - ②建築物及び工作物（農業に必要な倉庫等は除く）が建設されている農地。
- 300㎡未満の農地について申出を行う場合（※1筆当たり100㎡以上である必要があります）は、他の農地の地区指定解除に伴い、申出された農地についても併せて地区指定解除となる可能性があります。
- 申出書の提出後、指定が可能な農地については、後日同意書の提出をしていただきます。

※同意書の提出をもって、都市計画決定の手続きに進むことになります。

《申出用紙記入上の注意》

- ・〈記入例〉を参考にするとともに、別紙「申出書等作成にあたっての注意事項」をよく読んで記入してください。

2. 申出農地等の明細 [一筆ごとに記入してください。]

※ 図面 番号	※ 地区 番号	※ 細目 番号	位置 図に 記入 している 番号	申出農地等 の所在地 町名・字名・地番	現 況 地 目	面積 (㎡)	申出者以外の共有者			耕作の状況 該当欄に○		所有者（共有者を含む）以外の権利者					
							氏名	住所	調整状況			自作	貸付	権利の種類	氏名	住所	調整状況
調整 済	調整 中	未調 整	調整 済	調整 中	未調 整												
			1	西宮市六湛寺町 100-1	畑	250				○		抵当権	阪神間銀行 西宮支店	西宮市六湛寺町30番1号		○	
			2	西宮市六湛寺町 100-2	田	550					○	賃借権	甲東 五郎	西宮市六湛寺町30番2号	○		

(裏面へ続く)

